

タブレット使用ルール

《 総 則 》

- ①積極的に**学習活動**にのみ使いましょう
- ②授業中の使用は**先生の指示**に従いましょう
- ③アプリをダウンロードする時は**先生の許可**をもらいましょう
- ④**充電は自宅**でしてきましょう

（ 細 則 ）

【学校では】

学習活動以外の目的で用いないこと（オモチャではありません）
生徒会・学校のソーシャルメディアポリシーを守ること
写真・動画を撮るときは一言声を掛けること（肖像権の侵害にあたります）
音楽を聴いたり、動画を見るときは先生の許可を得ること
登下校中に歩きながら使用しないこと（事故の原因になります）
使用しない場合はしっかりとしまっておくこと（自己責任です）
長時間使用しないこと（目を休めましょう）



【禁止事項】

- × ブログや SNS を見たり、書き込んだりしないこと
（本校はネットパトロールに登録しています。本校が特定される書き込み・動画・写真が見つかった場合、ネットパトロールから連絡が入ります。）
- × 友達同士のメールはしないこと（顔を見て話をしましょう）
- × 有害サイトにアクセスしないこと（迷った場合は先生の指示に従いましょう）
- × 音楽・動画サイトなどを勝手に見ないこと
- × 他人に貸さないこと（個人情報がたくさんつまっています）

タブレットは機能制限がかけられています。授業などでどうしても必要なアプリをダウンロードしたい場合は、必ず担任の先生の許可をもらいましょう。

生徒によるソーシャルメディアポリシー

私たちは、本校生徒がインターネット上でトラブル等に巻き込まれないよう、ネットを利用する際の注意事項を確認することを目的に、全校生徒を対象にアンケートを実施しました。そして、その結果を踏まえ、風紀委員会が中心となり、私たち生徒のためのソーシャルメディアポリシーを考えました。

このソーシャルメディアポリシーは、ネット上での不快感を与えるような言葉や写真の投稿は、いじめの原因となりうること、さらに私たちが個人情報などを流出することによって問題が発生したり、その反対に危険な状況に巻き込まれたりしないために考えられたものです。

私たちは、皆が嫌な思いをせず快適にネットを利用することができるように、自分たちで決めたこのソーシャルメディアポリシーを、常に意識し守ることをここに宣言いたします。

- ① 私はソーシャルメディアを利用するとき、学校の校則、社会の道徳、マナーなどを守ります。

「人の嫌がることや個人情報はネットに書かないといったマナーを守って利用します。」

- ② 私はソーシャルメディアを利用するとき、誹謗中傷や差別的発言をしません。

「自分や相手が直接言われて嫌なこと、意見や悪口、陰口などはネットに書きません。」

- ③ 私はソーシャルメディアを利用するとき、情報は一度発信したら、完全に削除することができないことを常に意識します。

「ネットの怖さを考え、情報を発信するとき、それが他の人の手元に知られるということを意識します。」

東京家政学院中学高等学校のソーシャルメディアポリシー

ツイッターやブログ、フェイスブック等、ソーシャルメディアを利用する中高生が急増しています。利便性に優れたサービスではありますが、利用の仕方に注意しないと様々なトラブルに巻き込まれたり、知らないうちに被害者、あるいは加害者になる可能性があります。

基本的にソーシャルメディアの使用は自己責任ですが、その利用に際して学校としての基本的な考えをここに示し、トラブル防止に役立てたいと考えています。

- 1 インターネットは、日本中、世界中の人に見られています。

あなたが一度発信した情報は、世界中の人の目に触れることになります。顔写真や固有名詞など、何気なく載せてしまい、後になってその危険性に気が付き削除しても、すでに手遅れです。通称「魚拓」などとも言われていますが、即座に見ず知らずの他人にコピーされ悪用されたら、あなた自身だけでなく大切な友達さえも危険に目に遭うことがあるのです。また、あなた自身は悪意など全くないつもりでも、他人から見るととても不快に思うようなこともあります。インターネット上への写真等の掲載、発言、行動には細心の注意を払わなければなりません。

- 2 個人情報に関する書き込みは絶対にしてはいけません。

個人が特定できる個人名、学校名、住所、電話番号、クラス、出席番号、年齢、性別、ニックネームなどの記載は危険です。また、顔写真は勿論ですが、制服やクラブのユニフォームなども個人が特定されてしまいます。あなたがすぐに消去したつもりでも、ネット上には永久に残ってしまいます。軽い気持ちで載せてしまったことが原因で、数年後、大学や就職の内定が取り消された例も少なくありません。

- 3 個人や家族、学校の名誉を傷つける行為は絶対に許されません。

クラスメイトや他人、また学校に対する悪口や名誉を傷つけるような内容を掲載することは断固として許しません。これらの行為が発覚した場合、学校は毅然とした態度で対応します。

- 4 無視する（使わない、見ない、気にしない）勇気を持ちましょう。

ネット上の情報を確認しないと不安になる気持ちも理解できますが、あなたが褒められ、讃えられている情報と悪口のどちらの方が多いたと思いますか。無視する勇気を持ちましょう。

- 5 本校主催の勉強会に参加しましょう。

情報に関する教育は、ソーシャルメディアの功罪に関することを含め適宜実践しておりますが、外部から専門家を招き、生徒、保護者対象の勉強会も行っています。保護者の皆様にも積極的にご参加いただき、是非ご家庭での指導に活用してください。

- 6 ソーシャルメディア機器の利用に関する保護者の責任をご理解ください。

本校では校内での携帯電話等の使用を禁止しています。校内への持ち込みも許可制となっております。それらを「持たせる」「使わせる」「家庭でのルールを守らせる」のは保護者の責任であることを充分にご理解ください。

- 7 みんなで解決しよう。

ソーシャルメディアに関する悩みは、すぐに保護者や先生など身近な大人に相談しましょう。また、困っている友達がいたら手を差し伸べてあげましょう。できるだけ早く大人に相談することが大切です。

- 8 真のコミュニケーション能力を身につけましょう。

真のコミュニケーションとは、お互いの気持ちを理解し合うことから始まるのです。面と向かって言えないことは、ソーシャルメディアに掲載してはいけません。安易な気持ちでソーシャルメディアに逃げ込んでいると、誰かを傷つけたり自分自身が危険な目に遭うことになります。相手の顔を見て、しっかりと自分の意見が言えるような、真のコミュニケーション能力を身につけましょう。